

授業科目 医療制度概論

【担当教員名】  瀧口 徹		対象学年	2	対象学科	情報
		開講時期	前期	必修選択	必修
		単位数	2	時間数	30
【ディプロマポリシーとの関連性】					
知識・理解		思考・判断		態度	
◎		○		○	
【概要】 医療施設、医療従事者に関する様々な法制度を理解し、わが国における医療の諸制度を体系的に理解する。					
【学習目標・行動目標：SBO】 1. 医療制度を取り巻く様々な法制度を理解する。保健・医療・福祉サービスの質を規定するヒト（医療関係職種）、ハコ（医療設備）、モノ（医薬品、医療器材）に関する法体系を系統的に理解する。					
回数	授業計画・学習の主題			SBO 番号	学習方法・学習課題 備考・担当教員
1	医療制度と法体系（社会保障制度） 1				
2	医療制度と法体系（社会保障制度） 2				
3	保健・医療・福祉の決定因子（人口動態、疾病構造、医療技術等）				
4	医療制度の今後（保健・医療・福祉の連携）				
5	医療関係の施設、機関、組織				
6	医療施設に関する法制度				
7	医薬品・医療機器に関する法制度				
8	医師・看護師に関する法制度				
9	医療従事者に関する法制度 1				
10	医療従事者に関する法制度 2				
11	健康・予防・衛生に関する法制度、ガイドライン 1				
12	健康・予防・衛生に関する法制度、ガイドライン 2				
13	介護保険法 1				
14	介護保険法 2				
15	まとめ				
【使用図書】		<書名>	<著者名>	<発行所>	<発行年・価格 他>
教科書 (必ず購入する書籍)					
参考書		医療六法（平成 25 年版） 厚生労働白書（平成 25 年版） 日本の医療制度改革がめざすもの	医療六法編集委員会 厚生労働省 辻 哲夫	中央法規 日経印刷株式会社 時事通信社	2012・6,510 円＋税 2013・2,980 円＋税 2009・1,900 円＋税
その他の資料					
【評価方法】 出席状況、授業態度、毎回行う小テストおよび筆記試験で総合的に評価する。			【履修上の留意点】 講義の主体は医療と保健の 2 領域です。医療には医療圏と施設・設備を規定する医療法、26 種の医療関係職種の業務範囲を規定する医師法、保健師・助産師・看護師法等の身分法、医薬品と医療機器を規定する薬事法があり、また医療保険には健康保険法がある。一方、保健にも健康増進法、地域保険法等多数の法律があります。法律は医療関係の仕事に従事する場合大変重要ですが目に見えないものなので掘み深く特に学習が大変です。そのため各授業時の配布資料と講義を重視して各授業を受講してください。		